

第二次大仙市学校規模適正化推進計画 (素案)



令和7年3月

大仙市教育委員会

目次

I. 計画の背景と趣旨	1
II. 本市の学校再編方針について	2
1. 学校再編の背景について	2
2. 学校再編の方針について	2
3. 学校再編に向けた取組みについて	3
4. まとめ	3
III. 本市の現状について	4
1. 児童生徒数の減少について	4
(1-1)現在の小中学校の児童生徒数	5
(1-2)年度ごとの子どもの数	6
(1-3)今後の出生数の推計	7
2. 学校の築年数と推計出生数について	8
(2-1)学校の築年数と推計出生数図【小学校】	8
(2-2)学校の築年数と推計出生数図【中学校】	8
3. 市が考える子どもたちを育てる環境について	9
(3-1)学校規模から見た環境について	9
(3-2)新しい学校施設整備について	11
IV. 学校再編の方向性について	13
1. 市が目指す学校について	13
2. 通学方法について	14
3. 地域コミュニティとの関わりについて	14
4. 建築費の高騰について	15
5. 廃校後の小中学校について	16
6. 今後の着手スケジュールについて	16
V. 個別計画(東部地域)について	17
1. 東部地域の具体的手法について	18
2. 東部地域の小中学校統合について	19
3. スケジュールについて	23
4. 学校の形態について	24
5. 複合施設について(想定される施設)	25
6. 統合校の設置場所について	25
7. 通学方法について	27
8. 廃校となる小中学校について	27

I. 計画の背景と趣旨

本市は、人口減少・少子化の進展に対し、様々な施策を講じているものの歯止めがかからない状況が続いています。小・中学校においては、児童生徒数の急激な減少に伴い、学級・学校の小規模化が進み、様々な課題が指摘されてきています。また、多くの校舎で老朽化への対応が必要になってきています。

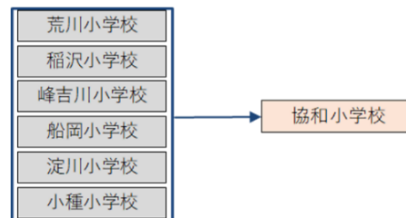
本市では、平成18年度に『新しい時代の学校教育だいせんビジョン』※以下『だいせんビジョン』を策定しました。これは、大仙市教育の基本構想であり、小・中学校の規模適正化を示したものであります。この計画に基づき、平成20年度には協和地域、平成24年度には神岡・西仙北・南外地域の統合。さらには令和3年度には中仙地域の一部を統合し、それから10年を目処に更なる統合を進めることとしています。

しかしながら、だいせんビジョンに掲げている学校の統合例は、『規模適正化の参考例』に記載されていますが、令和2年度までの計画であることに加え、さらなる人口減少の進行、児童生徒数の減少に伴う学習環境の変化、施設の老朽化に伴う更新修繕費用の増加に対応していく必要があります。

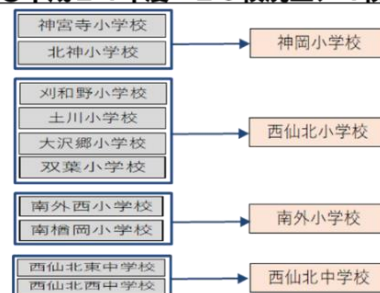
このことから、最新のデータを基に、だいせんビジョンの参考例を発展させ、具体的な計画とした『第二次大仙市学校規模適正化推進計画』を策定するものです。

この計画は、将来に持続可能であり、子どもの学びや成長にとって望ましい教育環境を整えることを第一としつつ、地域コミュニティや防災の拠点としての意義、保護者や住民の意見などにも配慮しながら、これからの本市が目指す教育の姿と学校の規模・配置に関する基本的な考え方を示すものであります。

○平成20年度 6校廃止、1校設置



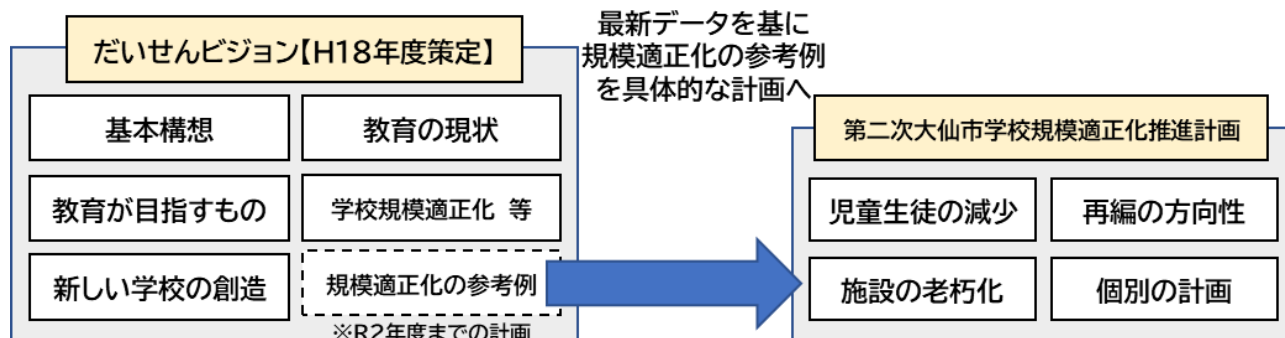
○平成24年度 10校廃止、4校設置



○令和3年度 3校廃止、1校設置、1校統合



	H17		R5	増減
小学校	31校	→	20校	▲11校
中学校	12校	→	10校	▲2校
合計	43校	→	30校	▲13校



Ⅱ. 本市の学校再編方針について

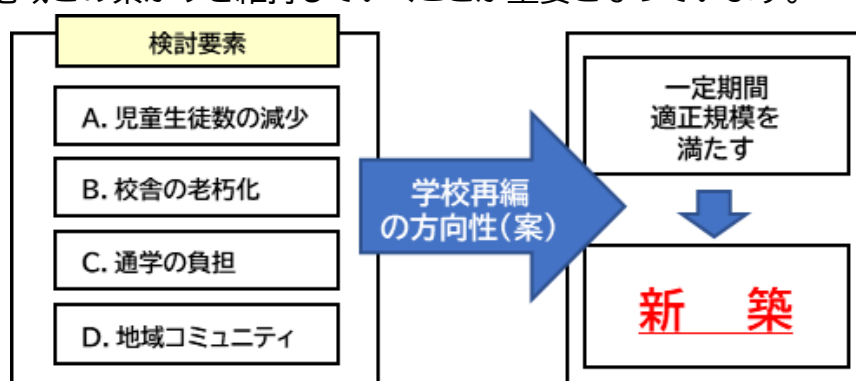
1. 学校再編の背景について

急激に進む少子化により、今後も著しい児童生徒の減少が見込まれていることに加え、学校施設の老朽化も進んでいることから、学校の新築や建て替えを検討していく必要がありますが、一定期間適正規模※を確保することができる学校への再編が必要と考えています。

適正規模を確保するためには、合併前の旧市町村単位とする各地域の垣根を越えた「学校統合」が不可避となっており、並行して「学区再編」を進めていく必要があります。

ただし、学校規模や児童生徒の減少率が地域によって異なることに加え、学校再編により新たな通学方法の検討や、地域との繋がりを維持していくことが重要となっています。

これらについて、迅速な対応と慎重を要する検討事項を見極め、次に示す「学校再編方針」により、それぞれ適正に取り組むものとします。



※適正規模とは、小学校各学年50人以上 1学年2～3学級、中学校各学年50人以上 1学年2～4学級(だいせんビジョンより)

2. 学校再編の方針について

1) 将来推計される児童生徒数から学校の適正規模の確保や通学距離の均衡、施設の老朽化なども考慮した適正配置を目指し、市全域を「大曲地域」・「東部地域」・「西部地域」に分類し、その範囲を基本として、学校規模の適正化を検討していきます。あわせて「学区再編」についても検討していきます。

「大曲地域」
【築40年以上の学校11校中5校 45.5%】
「東部地域」: 中仙地域、仙北地域、太田地域
【築40年以上の学校11校中8校 72.7%】
「西部地域」: 神岡地域、西仙北地域、協和地域、南外地域
【築40年以上の学校8校中3校 37.5%】

2) 『学校統合』及び『学区再編』にあたっては、それぞれ実際の開校までに相当の年数を要すると見込まれるため、さらなる小規模校化を回避するために、現中学校区における小学校統合についても各地域での協議により必要に応じて進めていきます。

3. 学校再編に向けた取組みについて

1) 学区再編・学校統合の計画的な取組み

学区再編・学校統合を進めるにあたっては、それぞれ地域住民の意向を尊重しながら計画的、かつ適正に進める必要があります。そのため、各学校関係者や住民等で構成された各種委員会等との協議の機会を設け、学校運営や地域との関わり、通学体制など、生徒や保護者、地域住民の理解と協力のもと準備を進め、方向性を定めるものとします。

また、速やかにより良い教育環境を整備するため、適正規模を満たさない現中学校区内での小学校統合を進める場合は、早急に協議体制を構築しながら取り組むこととします。なお、年々出生数が減少していることから、毎年度の出生数を確認しながら、必要に応じて本計画を改訂するなど、現実との乖離を生じさせないよう整合性を図りながら進めるものとします。

2) 新校舎建設に向けた取組み

新たな中学校及び小学校の校舎建設にあたっては、児童生徒の通学距離や安全確保、災害時の安全確保、防災拠点の観点など多方面から検討し、本市まちづくりの指針である「大仙市総合計画」に組み入れ、実現性の高い計画として位置づけます。

また、昨今の資材費や人件費の高騰などにより厳しい財政運営を強いられていることから、新校舎建設を進める過程で、既存校舎の活用の可能性も探りながら、全体的な視野で整備計画を策定して進めていきます。なお、適正規模を満たさない統合については、既存校舎を使用し施設整備は必要最低限とします。

4. まとめ

本市における学校再編は、非常に重要な施策であるとともに、保護者や地域住民の生活や地域コミュニティにも大きな影響を及ぼすものです。

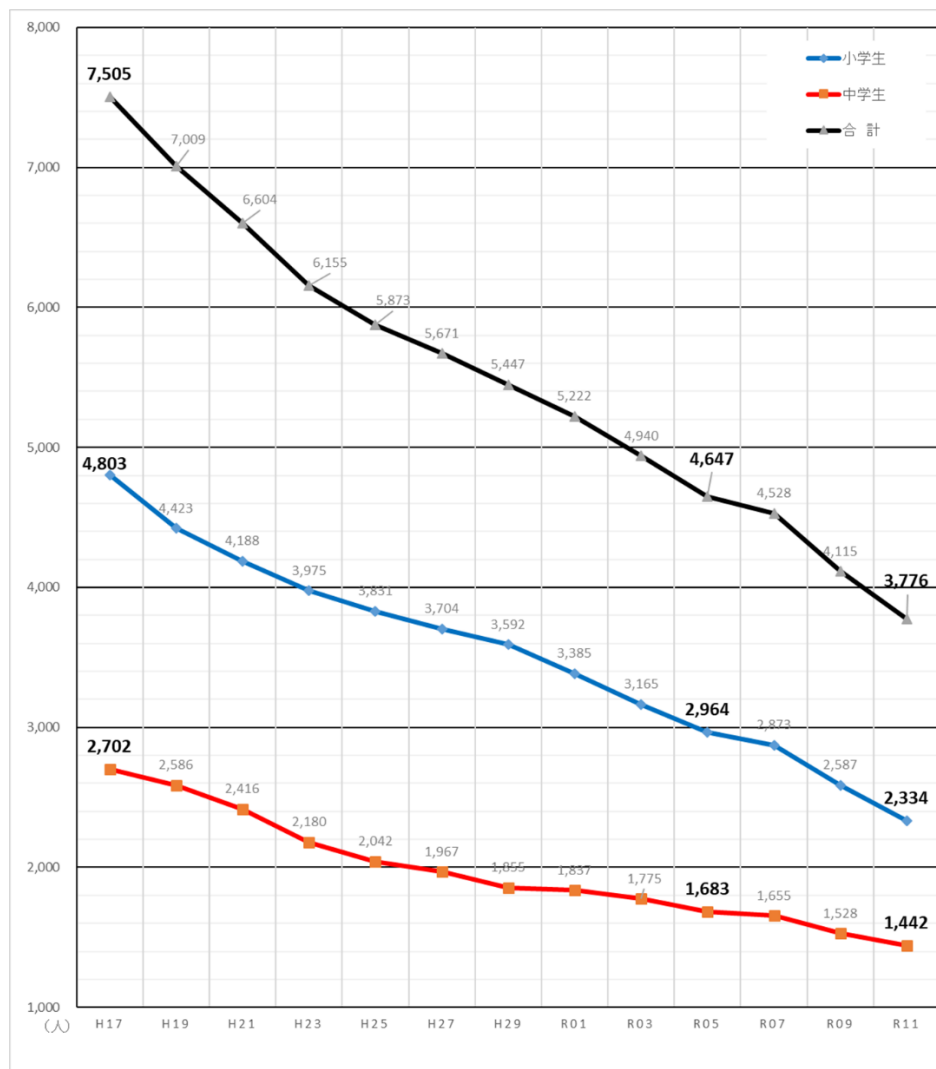
文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」においても、「学校再編は、保護者の声を重視しながら、地域住民や地域の学校支援組織と、教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解と協力を得ながら進めていくことが大切である」とされていることから、当教育委員会としても、この基本的な視点を重視し、市全体の学校再編を進めていきます。

これら学校再編に向けた考え方については、地域住民の皆様とともに考え、行動していくことを大切に進めていきたいと考えていることから、本計画素案を示し、早い段階からの情報提供及び協議を重ねる機会を設けるため、各地域での協議を開始する前の段階で公表するものであります。この学校再編に向けた各地域での協議により、大仙市全域における安心して子育てできる教育環境の構築につなげていきます。

Ⅲ. 本市の現状について

1. 児童生徒数の減少について

児童生徒数の減少は、合併した平成17年度から令和11年度までの予測において約50%減少しており、今後もさらに減少することが見込まれています。



	H17	H19	H21	H23	H25	H27	H29
小学生	4,803	4,423	4,188	3,975	3,831	3,704	3,592
中学生	2,702	2,586	2,416	2,180	2,042	1,967	1,855
合 計	7,505	7,009	6,604	6,155	5,873	5,671	5,447

	R01	R03	R05	R07	R09	R11	H17 比
小学生	3,385	3,165	2,964	2,873	2,587	2,334	▲ 2,469
中学生	1,837	1,775	1,683	1,655	1,528	1,442	▲ 1,260
合 計	5,222	4,940	4,647	4,528	4,115	3,776	▲ 3,729 ▲ 50%

1-1. 現在の小中学校の児童生徒数

令和6年4月1日時点の児童生徒数は、557人から469人で推移しています。また、小学校4校5クラスで複式学級が発生しています。

単位：人

□ 枠は、現在の複式学級を示す 令和6年4月1日時点

中学校区	建築年	H21	H22	H23	中学校 全校生徒数	小学校区	建築年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	小学校 全校児童数
		中3	中2	中1				小6	小5	小4	小3	小2	小1	
大曲中学校	H8	241	246	222	709	大曲小学校	S52	101	120	100	143	113	148	725
						東大曲小学校	H2	20	9	15	15	12	12	83
						花館小学校	H14	72	59	78	68	64	63	404
						四ツ屋小学校	H16	20	24	23	25	15	21	128
大曲西中学校	S55	23	19	21	63	内小友小学校	S49	7	22	14	10	9	12	74
						大川西根小学校	S63	9	8	11	18	9	8	63
大曲南中学校	S46	18	26	24	68	藤木小学校	S61	7	11	9	9	10	14	60
						角間川小学校	S53	6	15	13	11	12	16	73
平和中学校	S53	35	36	26	97	神岡小学校	H5	29	38	25	30	28	24	174
西仙北中学校	H6	37	48	37	122	西仙北小学校	H8	43	33	36	30	39	32	213
協和中学校	S43	23	34	19	76	協和小学校	H20	28	26	22	21	22	14	133
南外中学校	S49	16	13	11	40	南外小学校	H8	11	20	15	15	12	9	82
中仙中学校	H6	65	49	43	157	中仙小学校	S46	27	26	23	22	17	19	134
						清水小学校	S55	14	12	13	7	8	8	62
						豊成小学校	H1	23	18	13	15	11	10	90
仙北中学校	S53	52	50	58	160	高梨小学校	S55	35	32	25	33	23	24	172
						横堀小学校	S63	17	16	14	13	14	12	86
太田中学校	S38	47	38	35	120	太田東小学校	S47	14	12	11	8	12	5	62
						太田南小学校	S58	17	14	13	16	11	17	88
						太田北小学校	S63	6	7	5	6	3	1	28
合計		557	559	496	1,612	合計		506	522	478	515	444	469	2,934

1-2. 年度ごとの子どもの数

令和5年度子どもの数は306人であり、さらなる児童生徒数の減少が見込まれています。

令和6年4月1日時点 単位：人

中学校区	建築年	小学校区	建築年	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
				中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	年長	年中	年少	2	1	0
大曲中学校	H8	大曲小学校	S52	129	126	110	128	110	139	108	145	105	91	95	102	107	83
		東大曲小学校	H2	13	13	17	11	8	13	15	11	10	13	8	11	7	10
		花館小学校	H14	83	62	74	64	79	72	65	74	79	64	74	72	71	55
		四ツ屋小学校	H16	26	14	20	22	25	29	16	19	19	9	16	9	7	14
大曲西中学校	S55	内小友小学校	S49	13	12	6	21	17	8	11	11	11	8	6	6	7	5
		大川西根小学校	S63	8	7	8	7	9	16	8	8	8	10	15	5	3	9
大曲南中学校	S46	藤木小学校	S61	6	11	9	10	9	10	10	14	5	8	8	5	6	8
		角間川小学校	S53	18	14	5	14	12	9	11	15	9	6	3	6	5	6
平和中学校	S53	神岡小学校	H5	37	35	29	35	22	27	26	25	24	15	23	18	13	15
西仙北中学校	H6	西仙北小学校	H8	51	41	47	32	35	31	40	32	35	15	20	18	14	16
協和中学校	S43	協和小学校	H20	39	23	29	27	23	21	23	17	17	18	20	26	11	9
南外中学校	S49	南外小学校	H8	15	11	7	22	19	16	15	8	9	11	8	9	7	6
中仙中学校	H6	中仙小学校	S46	19	22	27	24	23	22	16	19	11	12	16	19	10	15
		清水小学校	S55	16	7	14	12	12	6	7	9	4	6	2	2	4	3
		豊成小学校	H1	13	14	24	20	15	15	12	11	13	10	10	15	6	9
仙北中学校	S53	高梨小学校	S55	38	37	36	33	26	38	24	25	27	23	16	20	18	14
		横堀小学校	S63	13	22	18	17	17	14	14	14	11	15	14	19	9	15
太田中学校	S38	太田東小学校	S47	16	17	13	13	11	10	12	6	11	6	5	8	10	5
		太田南小学校	S58	20	12	15	12	7	15	12	13	12	14	7	14	10	8
		太田北小学校	S63	4	8	10	6	10	8	3	3	4	5	1	4	4	1
合計				577	508	518	530	489	519	448	479	424	359	367	388	329	306

1-3. 今後の出生数の推計

下記の算出方法に基づき推計出生数を年度ごとに示したものです。令和5年度の子どもの数は306人でしたが、令和19年度には、207人となる推計となっています。

単位：人

中学校区	建築年	小学校区	建築年	R7		R9		R11		R13		R15		R17		R19							
				R14小1		R16小1		R18小1		R20小1		R22小1		R24小1		R26小1		計	学級数				
大曲中学校	H8	大曲小学校	S52	73	138	70	132	64	123	63	118	59	111	57	107	54	101	118	4				
		東大曲小学校	H2	7		7		6		6		6		5									
		花館小学校	H14	47		45		42		40		37		36		34							
		四ツ屋小学校	H16	11		10		10		9		9		8		8							
大曲西中学校	S55	内小友小学校	S49	6	12	6	11	6	11	5	10	5	10	5	9	5	9			40	2		
		大川西根小学校	S63	6		5		5		5		5		4		4							
大曲南中学校	S46	藤木小学校	S61	6	12	5	11	5	10	5	10	4	9	4	8	4	8					49	2
		角間川小学校	S53	6		6		5		5		5		4		4							
平和中学校	S53	神岡小学校	H5	15	15	15	15	14	14	13	13	12	12	12	12	11	11	40	2				
西仙北中学校	H6	西仙北小学校	H8	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	14	14						
協和中学校	S43	協和小学校	H20	14	14	13	13	12	12	12	12	11	11	10	10	10	10						
南外中学校	S49	南外小学校	H8	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5						
中仙中学校	H6	中仙小学校	S46	12	25	11	23	10	22	10	21	9	20	9	18	8	17	49	2				
		清水小学校	S55	5		4		4		4		4		3		3							
		豊成小学校	H1	8		8		8		7		7		6		6							
仙北中学校	S53	高梨小学校	S55	17	27	16	25	15	24	14	22	14	22	13	21	12	19			49	2		
		横堀小学校	S63	10		9		9		8		8		8		7						7	
太田中学校	S38	太田東小学校	S47	6	17	6	16	6	16	5	15	5	14	5	13	5	13					207	8
		太田南小学校	S58	8		7		7		7		6		6		6							
		太田北小学校	S63	3		3		3		3		3		2		2							
合計				286		271		256		243		230		218		207		207	8				

※推計算出方法

①厚生労働省の「人口動態統計月報年数（概数）の概況」（H28）に掲載されている算出式に基づき推計

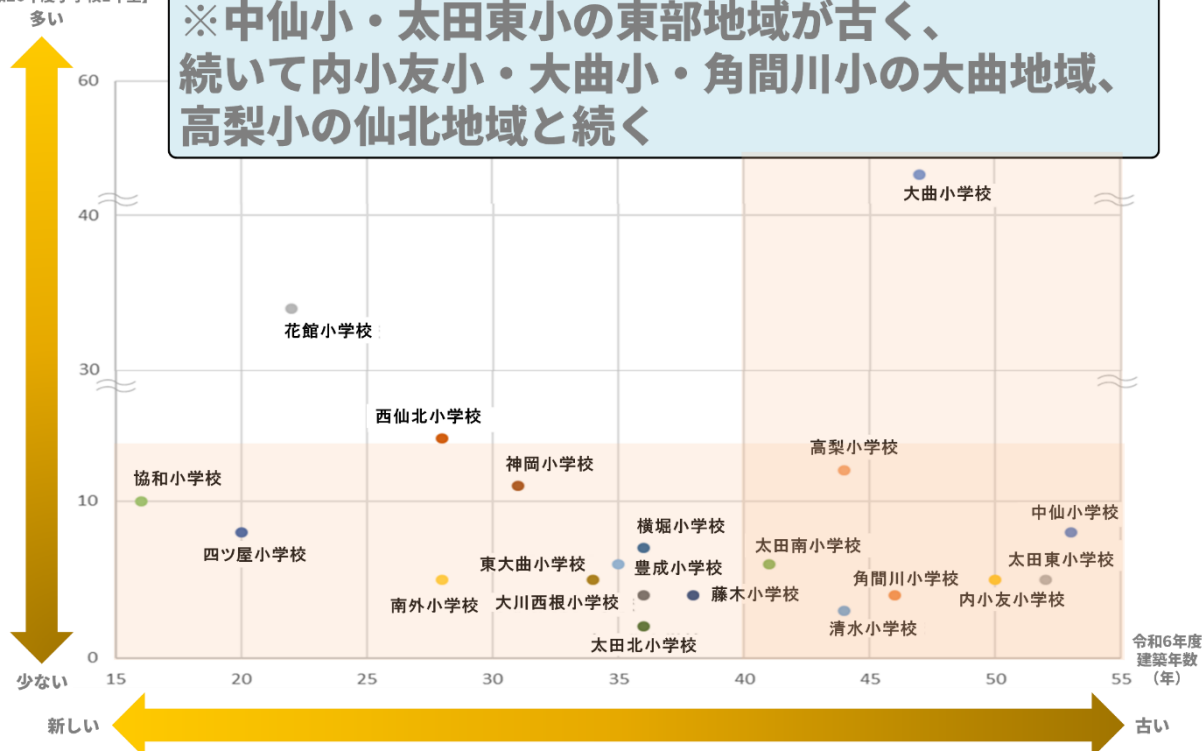
出生数＝女性人口（15～49歳）×（期間）合計特殊出生率÷35×（15～49歳女性人口の）年齢構成の違い

2. 学校の築年数と推計出生数について

2-1. 学校の築年数と推計出生数図【小学校】

令和19年度出生者数推計（人）
【令和26年度小学校1年生】

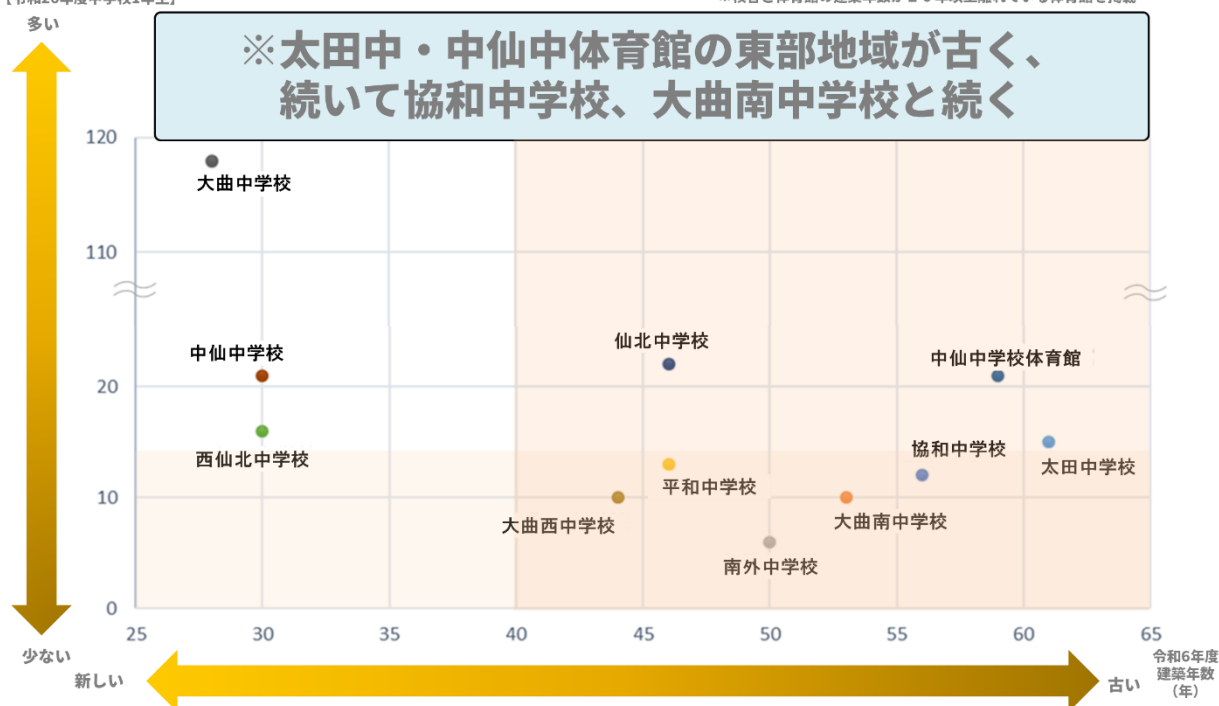
※出生者数が15人未満、建築年数が40年以上の部分に色付け



2-2. 学校の築年数と推計出生数図【中学校】

令和13年度出生者数推計（人）
【令和26年度中学校1年生】

※出生者数が15人未満、建築年数が40年以上の部分に色付け
※校舎と体育館の建築年数が20年以上離れている体育館を掲載



3. 市が考える子どもたちを育てる環境について

3-1. 学校規模から見た環境について

小規模な学校には、一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握しやすく、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすいメリットがあります。

メリット	全体
小規模	○学習時に目が行き届くなど個に応じた学習が可能となり、学習効果が期待できる。 ○一人一人の適正や能力を把握して指導に当たることができる。 ○きめ細かな児童理解、生徒理解のもと、児童生徒間、子どもと教師間など温かな人間関係の中で教育ができる。 ○小さいときからの友だちや、先輩、後輩と仲良くできる。 ○学習や生活面で困ったことを、先生によく見てもらったり、相談できたりする。 ○教室や体育館を広くと使うことができる。 ○保護者同士、親しく気心が知れているので協力しやすい。 ○地域みんなで子どもを育てることができる。

※『新しい時代の学校教育だいせんビジョン』から

その一方、学級数が一定の規模を下回ることで、以下のような学校運営上の課題が生じ、児童生徒に影響を与える可能性があります。

そのため、子供たちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造力を養い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身に付けていくためには、一定以上の学級数を確保することが望ましいと考えます。

課題① 学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ⑥男女比の偏りが生じやすい。
- ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。
- ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。
- ⑪教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。
- ⑫生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

課題② 教職員が少ないことによる学校運営上の課題

- ①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れることが困難となる。
- ③ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ④教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
- ⑤学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生じる。
- ⑥平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。
- ⑦教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい(学年会や教科会等が成立しない)。
- ⑧学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。
- ⑨免許外指導の教科が生まれる可能性がある。
- ⑩クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。

学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ③協働的な学びの実現が困難となる。
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育が受けられない可能性がある。
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある。
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。



学校規模の適正化で目指す教育面・学校運営面の効果

- 効果的なクラス替えを実施することで、生活面において人間関係の固定化を防ぎ、友人作りなど自己形成に必要な集団活動を促す。
- 解消しがたい人間関係のトラブルが生じた場合も、対策の一つとしてクラス替えも検討できることで、より効果的に影響を抑えることも可能となる。
- 友人の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べる等しながら、自分の考えを見つめ直し、深めたり高めることが可能となる。
- 運動会や学習発表会等の学校行事において、種目や演目の選択肢が増えるとともに、行事としての迫力やダイナミックスが生まれる。
- 中学校においては、子どもたちの興味・関心に対応した部活動が成立しうる。
- 多様な校務分掌(役割分担)に必要な教職員が配置できる。
- 小学校においては、教員同士が指導の面で相談を行ったり教科研究を十分に行うことが、中学校では必要な教科担任の確保が可能となる。

子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造力を養い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身に付けていくためには、一定以上の学級数を確保することが望ましい。

平成27年1月27日文科科学省発表「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」より抜粋

3-2. 新しい学校施設整備について

文部科学省では、Society5.0 やポストコロナ社会を見据えて、GIGA スクール構想による1人1台端末などの ICT 環境の整備を進め、また少人数学級により学びの在り方が大きく変わろうとする中で、「新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方について」検討を進め、令和4年3月に最終報告が行われました。

その中では、子どもたちにとって「明日また行きたい学校」となるために、また集う人々にとっても「生き生きと輝く学校」となるために、実空間の価値を捉え直し、学校全体を学びの場として創造するという「未来思考」の視点が示されています。

①学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているという固定概念を脱却し、学校施設全体を学びの場としてとらえる。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。

②教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点(柔軟性)をもつ。

③紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱却し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点(可変性)をもつ。

④どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ・1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ・個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ・教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)、映像編集空間(スタジオ)の整備



単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿

学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」としていく姿

2)新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ・居場所となる温かみのあるリビング空間(小教室・コーナー、室内への木材利用)
- ・空調設備の整備、トイレの様式化・乾式化手洗い設備の非接触化



木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿

3)地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間

- ・地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ・地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

4)子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ・老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ・避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化



長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿

5)脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

・屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入により、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進

・環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化・室内利用)を推進



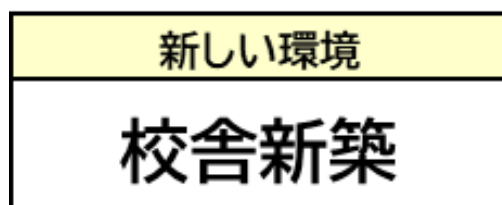
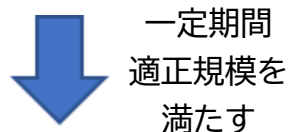
省エネルギー化や再生可能エネルギーを導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿

(令和4年3月 文部科学省審議会:学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)」より抜粋)

IV. 学校再編の方向性について

1. 市が目指す学校について

適正規模 『新しい時代の学校教育たいせんビジョン』より	
小学校	各学年50人以上 1学年2～3学級
中学校	各学年50人以上 1学年2～4学級
効果	・互いに切磋琢磨して学びあい、成し遂げた喜びを集団で分かち合うことができる環境の提供 ・教職員数の確保による学習環境の充実



※通学の範囲

通学時間をスクールバス等を使用し

概ね1時間以内を目安とする

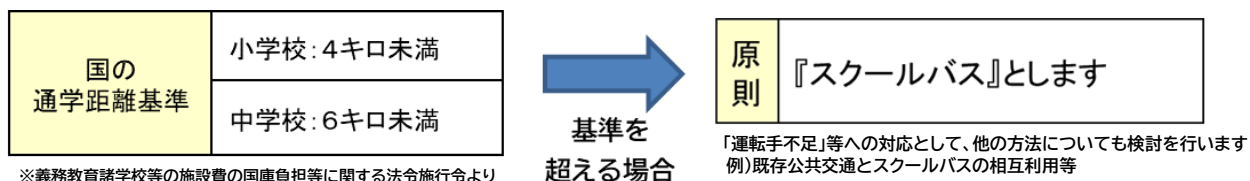
H27.1『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』より(文部科学省)

子どもたちの『学びを最優先した小中学校の統合』を実現するため、
適正規模のもと新しい環境で多様な学びを提供したい

2. 通学方法について

学校の配置については、目指す学校規模に加え、地理的条件や交通事情等の違いによる通学の安全・負担面など地域の実情を踏まえる必要があります。

現行では、国の通学距離基準を準用し、小学校4キロ未満、中学校6キロ未満となるように学校配置を行ってきましたが、新たな基準として、『バス等を使用し通学時間が概ね1時間以内を目安』※とします。また、通学距離が遠距離となる場合は、市が責任を持って通学負担の解消を行います。 ※H27.1『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』より(文部科学省)



3. 地域コミュニティとの関わりについて

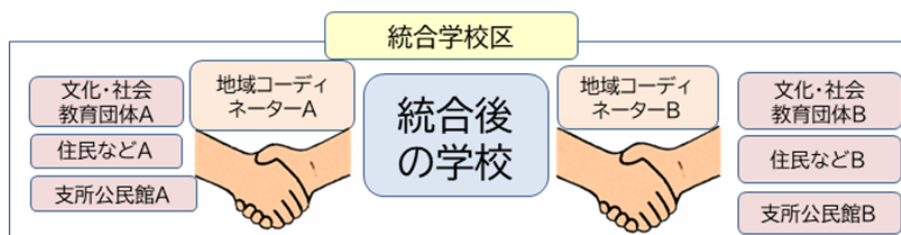
学校統合により、地域との繋がりが希薄化する可能性がある



【国の取組である「コミュニティ・スクール」「地域学校協働活動」と本市が進める「大仙教育メソッド」の推進】
地域学区ごとに地域コーディネーターを配置し、行政と学校と地域が連携を図っていく



- ①児童生徒数の減少に捉われない郷土学習活動等の継続
- ②各地域で行われている伝統・文化に、より広く触れる機会を創出

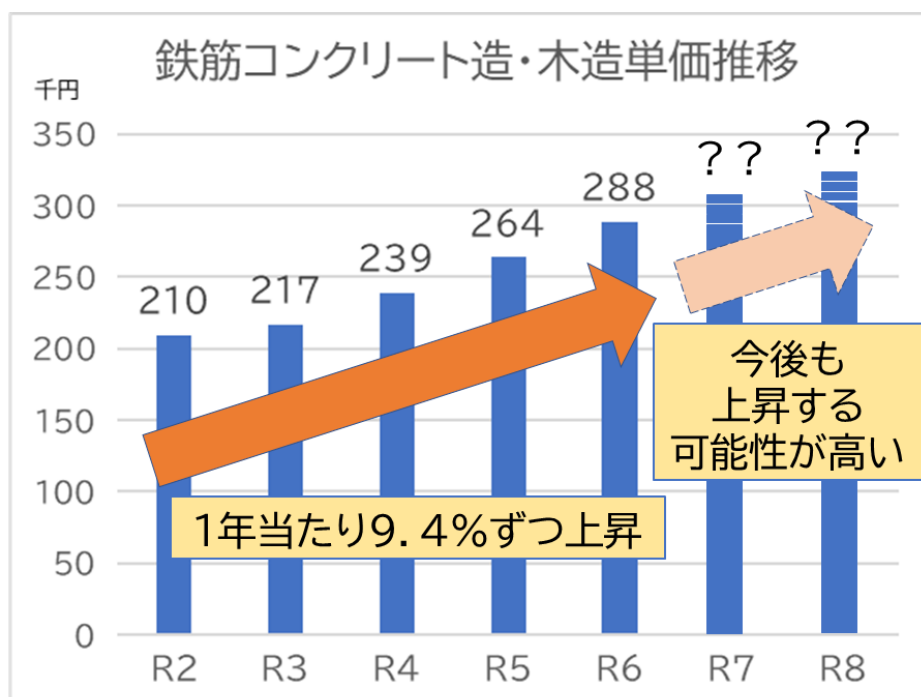


4. 建築費の高騰について

昨今の人件費・資材費の高騰などにより、建築費は年々増加しています。文部科学省から通知されている学校施設環境改善交付金の建築単価を見ていくと、鉄筋コンクリート造及び木造の建築単価は、令和2年度には1㎡当り210千円でしたが、令和6年度には1㎡当り288千円となり、1年平均で9.4%ずつ上昇しております。

賃上げや輸入物価の高騰は引き続き見込まれることから、今後も建築費は増加していく可能性があります。そのため、計画を先延ばしすれば、同様の建物を建設しようとしても全体の建設費が増大していく恐れがあります。

このようなことから、計画の策定から実行に至るまで速やかに行うことが重要です。



(出典)文部科学省:学校施設環境改善交付金の配分基礎額の算定方法等について内建築単価を各年度抜粋

5. 廃校後の小中学校について

廃校となる施設については、庁内全体で検討を行い、利用可能なものとそうではないものを区分し、処分方法(解体、譲渡等)や利活用方法を探っていきます。

例として、下記の事項を再編と同時に検討していきます。また、処分完了や利活用開始までの校舎管理についても管理費の圧縮方法も検討しながら適切に行うよう努めていきます。

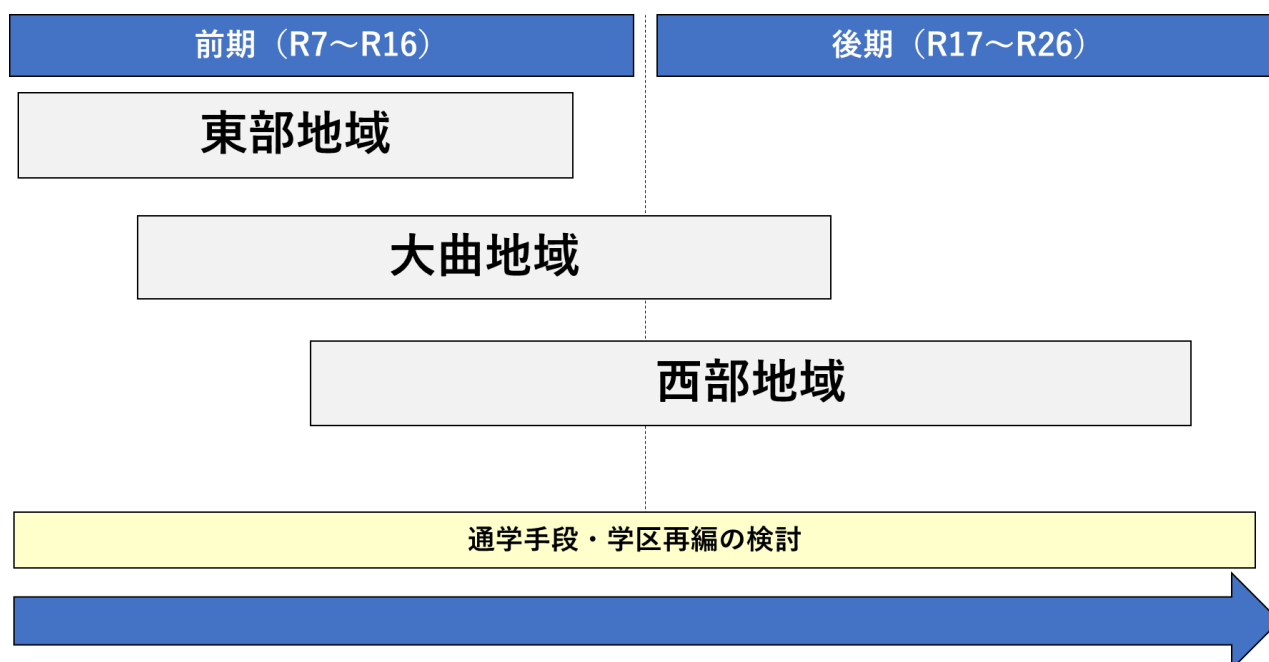
- ①地域の避難所・防災拠点
- ②民間企業等での活用
- ③スポーツ施設として活用(体育館やスポーツ合宿での活用等)
- ④新たな公共施設
- ⑤学校のサブグラウンド
- ⑥公園

6. 今後の着手スケジュールについて

東部地域では、築40年以上の校舎が72.7%と多くあることに加え、現在複式学級も発生している状態です。

また、中仙地域では、令和3年度豊成小学校開校の際に、10年を目処に中仙地域の小学校統合を行うと説明しています。さらに太田地域ではこれまでも統合に関するアンケートを実施しており、統合に対する意識が高いことから、東部地域の再編を優先していくこととします。

ただし、築40年以上の校舎が大曲地域45.5%、西部地域37.5%となっているため、順次計画の策定を進めていきます。なお、大曲地域でも複式学級が発生していることや大曲小学校の老朽化も進んでいることから、大曲地域、西部地域の順番で検討を行っていきます。



V.個別計画 【東部地域】 について

1. 東部地域の具体的手法について

1) 小学生・中学生の数の推移と校舎の老朽化について(中仙・仙北・太田地域)

単位:人

中学校区 (案年度)	小学校区 (案年度)	現在【R6】		10年後【R16】		20年後【R26】				計	学級数
		中1 H23生	小1 H29生	中1 R3生	小1 R9生※1	中1 R13生※1	小1 R19生※1				
中仙中 (H6) 中仙中体育館 (S40)	中仙小 (S46)	43	19	19	11	10	8			49	2
	清水小 (S55)		8	2	36	4	23	4	21		
	豊成小 (H1)		10	15	8	7	6				
仙北中 (S53)	高梨小 (S55)	58	24	20	16	14	12				
	横堀小 (S63)		12	19	9	8	7				
太田中 (S38)	太田東小 (S47)	35	5	8	6	5	5				
	太田南小 (S58)		17	14	26	7	16	7	15		
	太田北小 (S63)		1	4	3	3	2				
合計		136	96	101	64	58				49	2

※1:推計算出方法

厚生労働省の「人口動態統計月報年数(概数)の概況」(H28)に掲載されている算出式に基づき推計

出生数=女性人口(15~49歳)×(期間)合計特殊出生率÷35×(15~49歳女性人口の年齢構成の違い

※:複式学級の基準:小学校2~6年生は2学年で16人以下 小学校1年生を含んだ2学年と中学校は2学年で8人以下

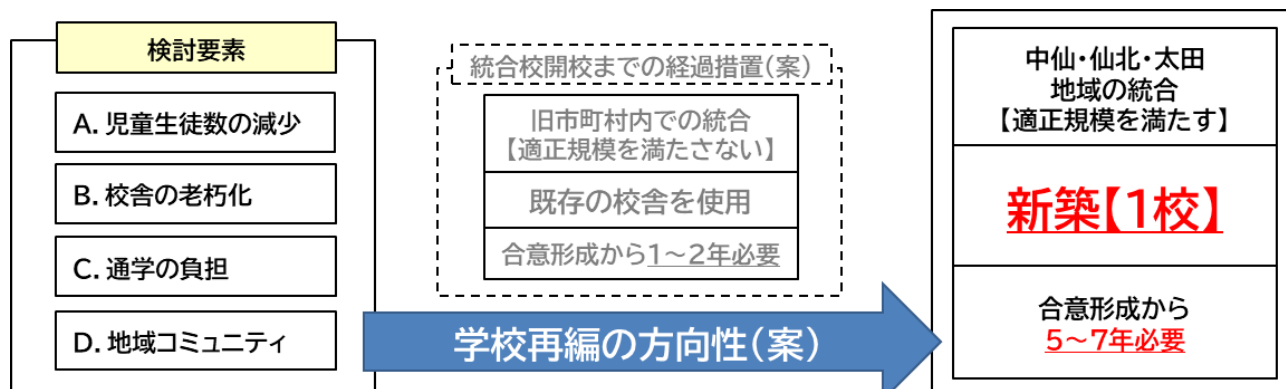
※:クラスの基準:小学校1クラス35人、中学校1クラス40人【表中数字の二重下線(=)は1クラス】

(ただし、中学校は令和8年度から順次1クラス35人となる予定)

2) 東部地域の方向性(案)について

古い校舎が多く、早急に学校の建て替えについて検討する必要がある一方で、地域内での小学校の統合及び現在の中学校のままで適正規模を維持できないため、中仙・仙北・太田3地域の小学校・中学校を統合し新築を目指します。なお場所については、小学校と中学校を同一箇所とします。また、学区再編や共通学区の導入も合わせて検討を行います。

ただし、新校舎完成までに時間を有することから、経過措置として地域内での統合を行う場合は、既存の校舎を使用することとします。

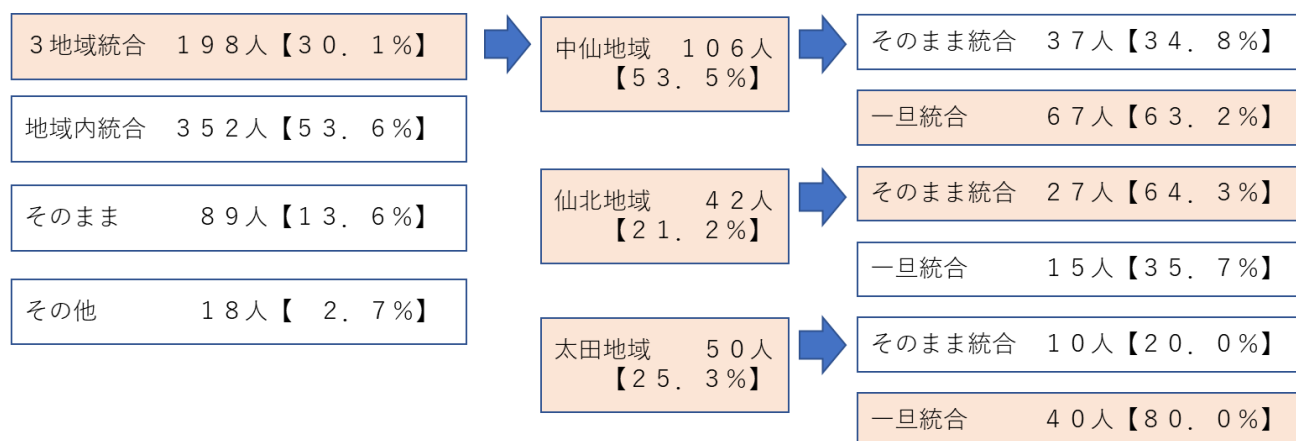
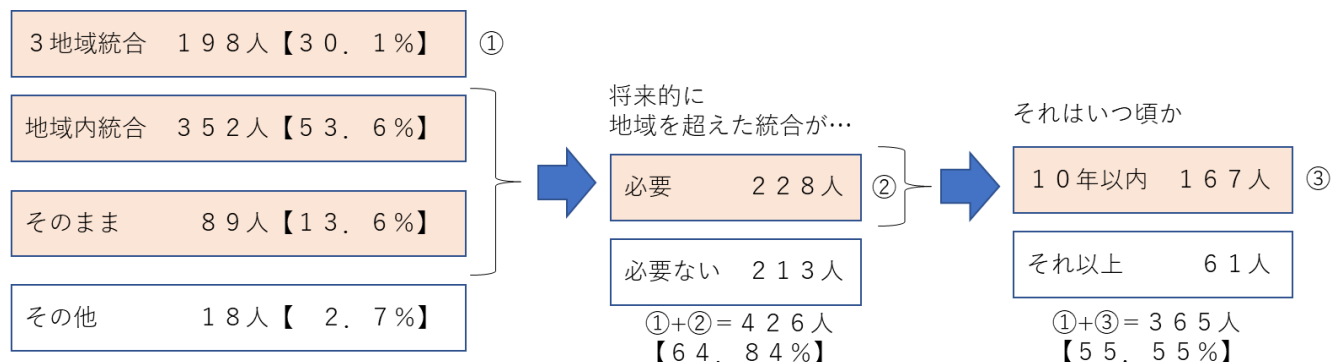


2. 東部地域の小学校中学校統合について

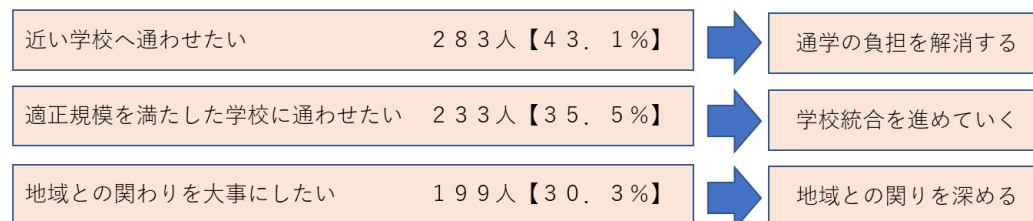
1) 令和6年12月アンケート結果の内容について

アンケートの回答につきましては、兄弟の中で一番小さい子どもの立場で 657 人の回答を頂き、その他兄弟を含めると1,174人分の回答を頂きました。回答率は73.5%となっております。

①小学校の統合について



保護者が考える理由【複数回答】



②中学校の統合について

3地域統合	316人【48.1%】
そのまま	327人【49.8%】
その他	14人【2.1%】

保護者が考える理由【複数回答】

適正規模を満たした学校に通わせたい	294人【44.7%】
近い学校へ通わせたい	263人【40.0%】
地域との関わりを大事にしたい	137人【20.9%】

課題の解決手段

学校統合を進めていく
通学の負担を解消する
地域との関りを深める

2) アンケート結果も踏まえた東部地域の方針

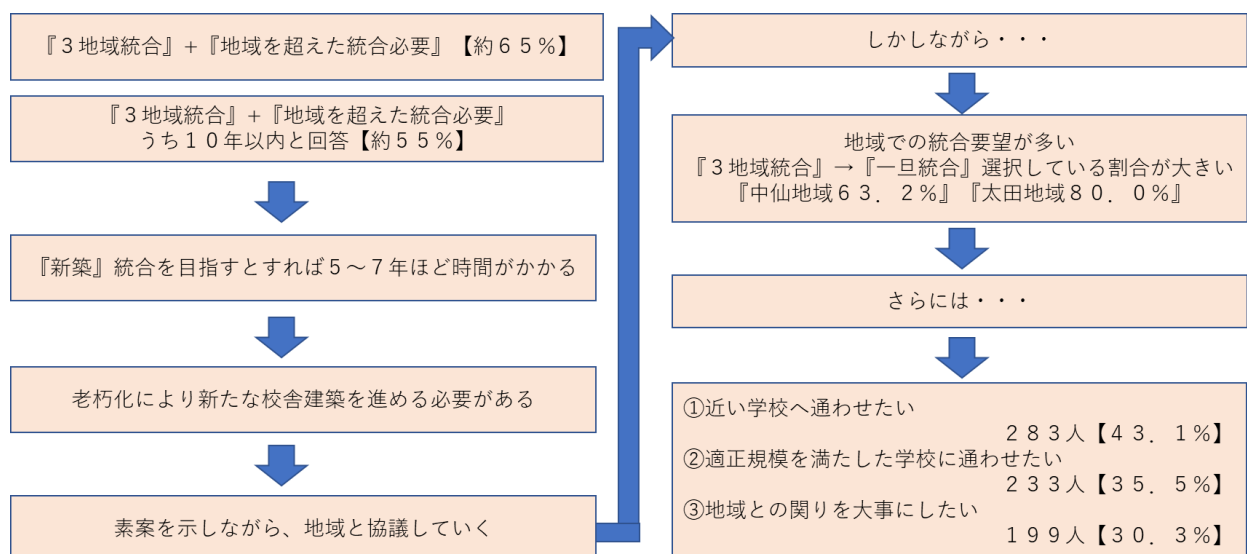
①小学校の統合について

中仙、仙北、太田地域の3地域合わせて、地域内での統合を行った方がよいという意見が53.6%と半数以上を占めました。その理由として多い方から『近い学校に通わせたい』『適正規模を満たした学校に通わせたい』『地域との関りを大事にしたい』という意見でした。

しかしながら、地域内での統合、そのままの学校でよいと回答した方へ『旧市町村を越えた統合が必要かどうか』という質問に対して、228人と半数以上が必要と回答し、そのうち167人が10年以内に統合すべきと回答しています。

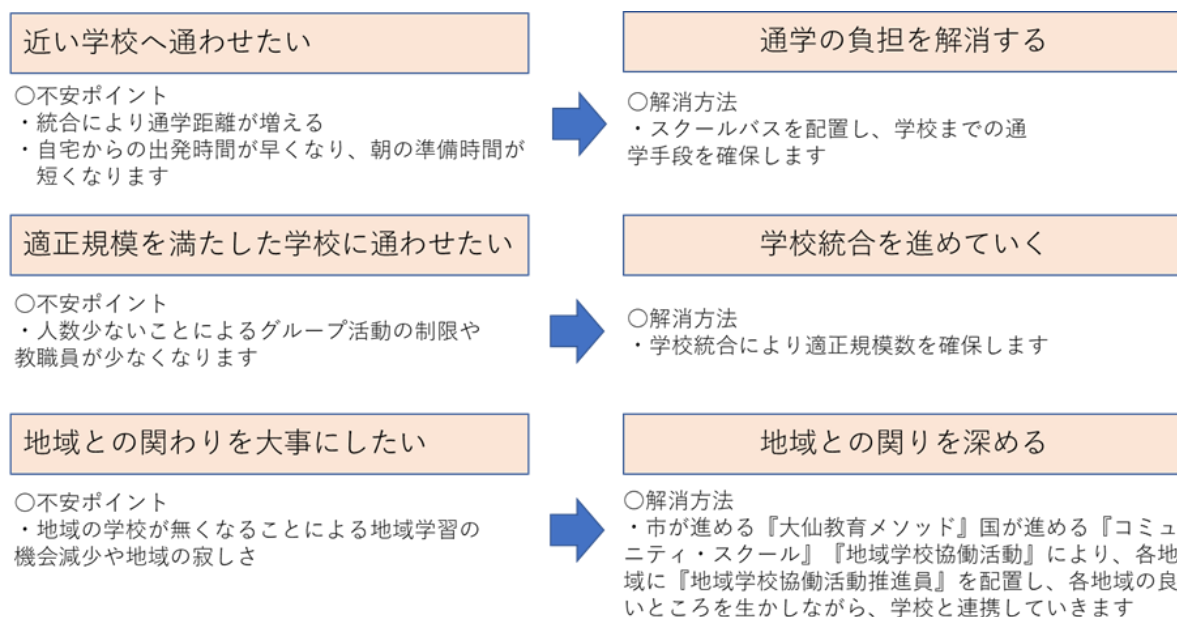
これは、10年以内には3地域統合による新たな校舎が必要と考える方が55%いるということであり、速やかに3地域統合協議が必要と考えています。

しかしながら、速やかに地域内で統合してほしいという意見があることや、『近い学校に通わせたい』『地域との関わり方を大事にしたい』という意見にも配慮していく必要があります。

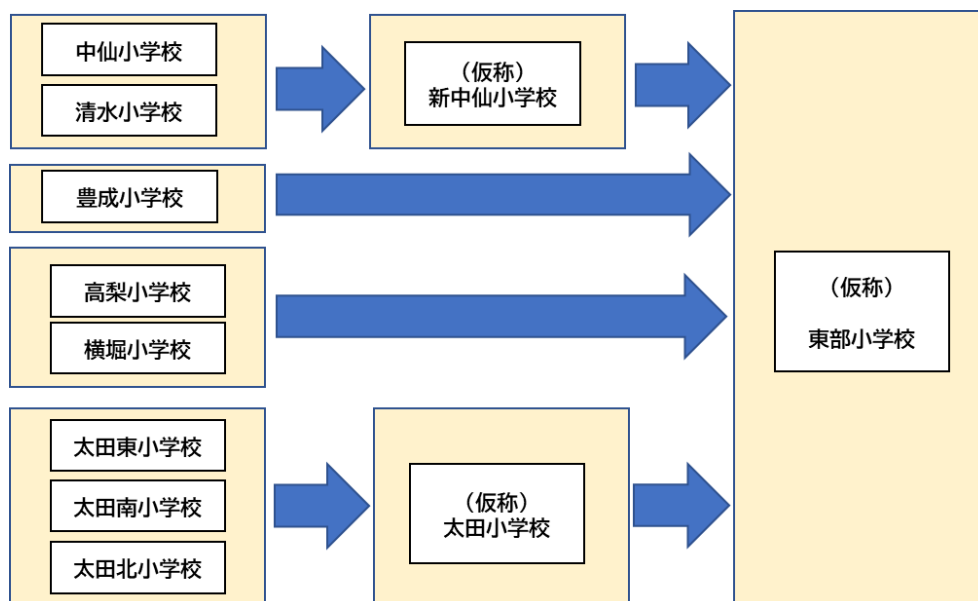


これらの不安を解消するため、『近い学校に通わせたい』と回答している方には、通学の負担を解消するため、スクールバス等を配置するなど、学校までの通学手段を確保していきます。

また、『地域との関りを大事にしたい』と回答している方には、市が進める『大仙教育メソッド』、国が進める『コミュニティ・スクール』『地域学校協働活動』により、地域の良いところを生かしながら、学校と連携し地域との関りを深めていきます。さらには、スクールバスを活用し、各地域への移動手段を確保し円滑に連携を図ってまいります。



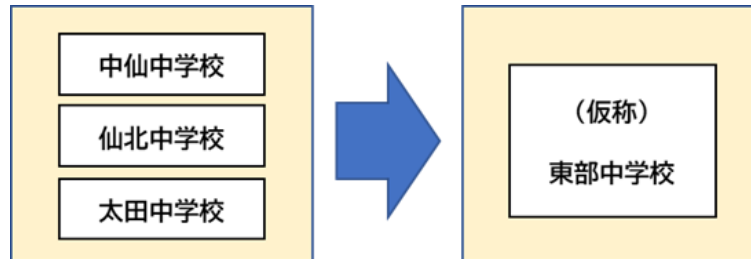
また、東部地域の小学校は3地域統合小学校を目指しますが、速やかに統合要望がある太田地域の3小学校、中仙地域の清水小学校と中仙小学校の統合を先行して行います。



②中学校の統合について

現状での中学校が良いとの回答が、327人で3地域の統合を望んでいる方は316人となっています。回答理由をみると『適正規模を満たした学校に通わせたい』が回答者の44.7%であり、『近い学校に通わせたい』という回答者も40.0%となっています。

校舎の老朽化という現状からも、東部地域で3地域統合中学校を目指していきますが、通学手段に不安を持つ保護者が多くいることから、スクールバス等を配置するなど、その不安の解消に努めていきます。

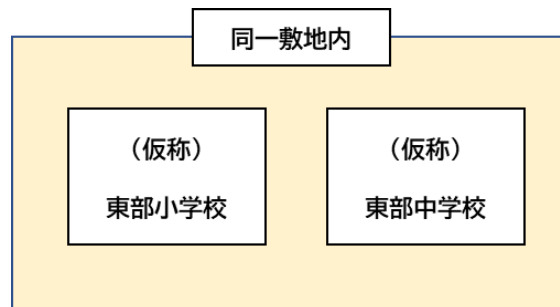


③小学校、中学校の設置場所について

前述のとおり、3地域統合の小中学校は同じ敷地内に建設したいと考えています。

これにより学校生活において、小中学校の連携をさらに強化し、適正規模による環境整備だけではなく、施設整備面からもより良い学びの環境を提供していきます。

また、小学校・中学校に通わせている保護者の負担軽減も図ってまいります。

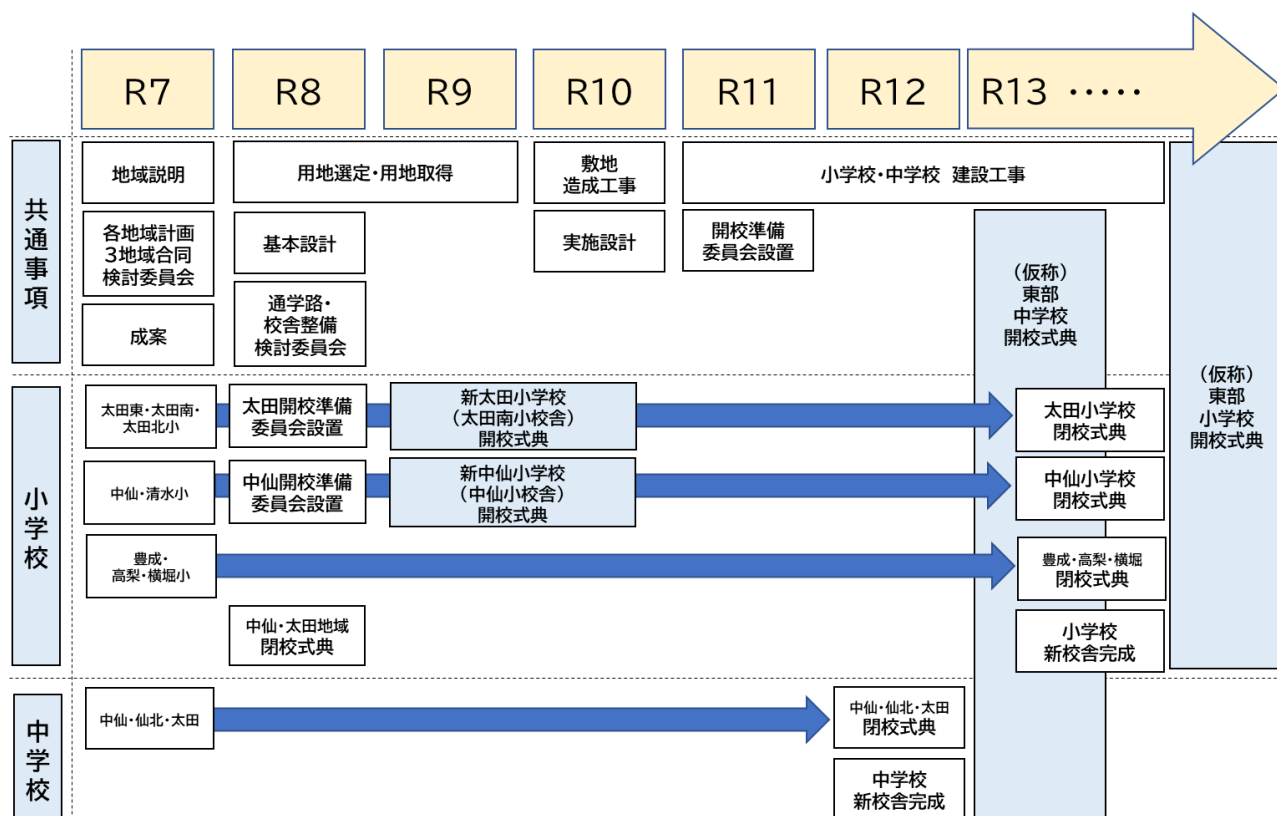


3. スケジュールについて

東部地域の小学校は、中仙小学校、清水小学校、豊成小学校、高梨小学校、横堀小学校、太田東小学校、太田南小学校、太田北小学校を統合し、新校舎を建設します。(中学校と同一敷地内とします。)全校で児童数約450名、16クラス規模の校舎を想定し最短で令和14年4月以降の開校を目指します。(用地選定・用地取得、建設工事の長期化により開校が延びる可能性があります)

ただし、中仙地域の中仙小学校、清水小学校と太田地域の太田東小学校、太田南小学校、太田北小学校については、さらなる小規模校化を回避することやアンケート結果の内容も踏まえ、地域内で統合することにします。また、新校舎完成まで中仙地域では中仙小学校、太田地域では太田南小学校の校舎を使用します。ただし社会情勢等の変化により3地域統合小学校開校に遅れが生じる場合は、既存校舎の改修も検討します。

東部地域の中学校は、中仙中学校、仙北中学校、太田中学校を統合し、新校舎の建設を目指します。(小学校と同一敷地内へ)全校で生徒数約300名、9クラス規模の校舎を想定し、最短で令和13年4月の開校を目指します。



※ただし、小中ともに用地選定・用地取得や建設工事の長期化により開校が延びる可能性有

4. 学校の形態について

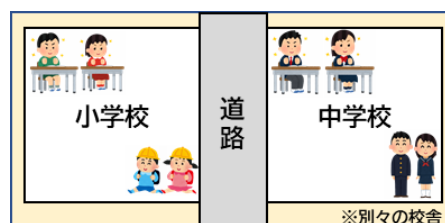
本市では、校舎老朽化への対応をしながら適正規模を確保していく方針としていることから、現在の小学校と中学校の枠組みを維持しながらも、現在行っている小中連携の取組をより強くしていくため、同一敷地内に統合小学校、中学校を建設したいと考えています。

その場合、学校の形態は下記の2つが考えられ、どちらを選択するのか検討していく必要があります。

1) 小中隣接型(別々の校舎)

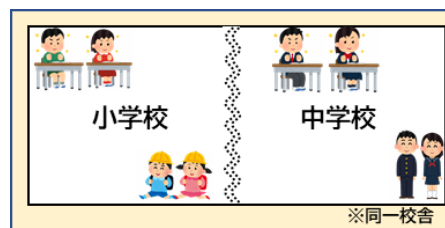
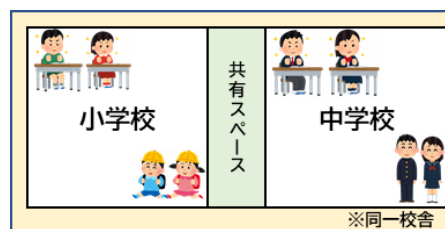
体育館やグラウンド等の施設を共有することもあります。基本的には小学校と中学校でそれぞれ独立した校舎になります。

小・中では授業時間が異なるため、休み時間中に授業が行われる場合がありますが、それにより影響が出ることはなく、それぞれのスケジュールを遂行することが出来ます。ただし、建設コストの増加や小中の交流機会が少なくなることが考えられます。



2) 小中一体型(同一校舎)

異学年交流が多くなり、上学年から下学年への思いやりの心、下学年から上学年への憧れの気持ちが育つことが考えられます。また、精神的な発達や社会的な成長も期待できます。しかし、小中で同じ校舎のため、小学校を卒業したという実感や、中学校に進学したという新鮮さが少なくなることも考えられます。建設コストが抑えられる反面、小学校と中学校の授業スケジュールのズレによる影響も考えられます。



小中一体型を選択した場合、小学校・中学校の授業スケジュールのズレにより、一方が休み時間、一方が授業時間となる場合での、こども達への影響が懸念されますが、小中隣接型だとその影響はなくなります。

また、さらなる人口減少に伴い、児童生徒数が減ることで、一方の校舎のみで小中学校両方を運営できる可能性があります。そこで、一方の校舎を転用し別の公共施設の設置又は民間事業者の活用が容易となるように『小中隣接型(別々の校舎)』を採用することとします。

5. 複合施設について(想定される施設)

統合小学校、中学校が建設されれば、その場所が地域の中心となる可能性があります。そのため、こども達だけが使用するのではなく、地域の方々も使用できるような施設が望まれることから、次のような施設が複合施設として考えられます。

○児童クラブ

子どもたちの利便性から、新校舎に併設して建設することが望ましいが、周辺には、まだ利用できる児童クラブも存在しています。保護者送迎の負担も考え配置を検討していきます。

この他にも、公民館施設の併設や、図書館、体育館やプールの一般利用、保育園、老人福祉施設等が考えられますが、市民のニーズを捉えながら、検討を行っていきます。

6. 統合校の設置場所について

統合小学校、統合中学校については、同一敷地内に建設を目指していますが、必要な敷地面積については、他市町村の状況を確認すると、小中隣接型であれば、約 100,000 m²。小中一体型であれば、約 70,000 m²が必要であると見込まれます。また、選定条件については、以下の3点を重視しながら相対的に判断していきます。

- ①3地域から安全に通学しやすい場所
- ②災害に強く地域の拠点となる場所
- ③敷地面積(6ha~10ha)が確保される場所



参考:必要面積の検討(面積はグーグルマップ調べ)※人数は R6 年度の全校生徒数

市町村名	学校名	形態	面積 (㎡)	小学生 (全校)	中学生 (全校)	備考
横手市	横手明峰中	単独	約60,000㎡	—	354人	雄物川中、大森中、大雄中がH24に統合
横手市	横手北小・横手北中	隣接型	約100,000㎡	418人	330人	黒川小、境町小、金沢小がH28に統合 鳳中、横手西中、金沢中がH25統合
横手市	十文字小・十文字中	隣接型	約101,500㎡	471人	277人	十文字第一小、十文字第二小、植田小、睦合小がR3統合
湯沢市	湯沢東小・湯沢北中	一体型	約70,000㎡	426人	230人	湯沢東小、湯沢北小、岩崎小がH23統合
由利本荘市	矢島小・矢島中	一体型	約60,000㎡	121人	71人	R6矢島小、矢島中、矢島高一体型校舎

7. 通学方法について

通学は原則スクールバスとしますが、車両や運転手不足などへの対応として、他の方法についても検討を行っていきます。

なお、スクールバスを採用した場合は、公共施設をバスの発着点とし、通学時間の短縮を行います。また、東部地域に実施したアンケート結果にもスクールバス配備による子どもたちの運動不足が懸念されていたことから、停留所を一定距離保つことで、児童生徒の運動不足の解消に努めていきます。

さらに、統合小学校にも児童クラブの設置を目指しますが、各地域で継続する児童クラブも予測されることから、使用する児童クラブを通るようにルートを選択し、移動ができるようにします。

また、各停留所となる公共施設には、中学生用の自転車置き場の配置や、送迎される中学生が待機場所として利用出来るスペースについて検討を進めていきます。

8. 廃校となる小中学校について

学校再編が進めば、令和14年頃には小学校が8校舎、中学校3校舎が使用されなくなります。施設は、使用なくなると損傷が進むため、利活用方法について廃校前から検討していく必要があります。

そのため、老朽化が進んでいる校舎や体育館については、解体を視野に入れながら検討を行います。また民間活用の観点から、民間事業者へ施設情報を提示し、提案しやすい環境を整えていきます。

附帯する体育館については、地元のスポーツ団体などの要望や利用状況を見ながら、適切に管理していきます。

また敷地が広大なため、労力や管理費等も増大となる見込みであり、それらを圧縮するような取り組みも検討し適切に管理していきます。

1) 中仙小学校（敷地面積 26,796 m² 校舎 3,540 m² 屋内運動場 1,009 m²）



2)清水小学校(敷地面積 27,139 m² 校舎 2,132 m² 屋内運動場 900 m²)



3)豊成小学校(敷地面積 23,735 m² 校舎 2,437 m² 屋内運動場 1,196 m²)



4)高梨小学校(敷地面積 23,844 m² 校舎 3,437 m² 屋内運動場 708 m²)



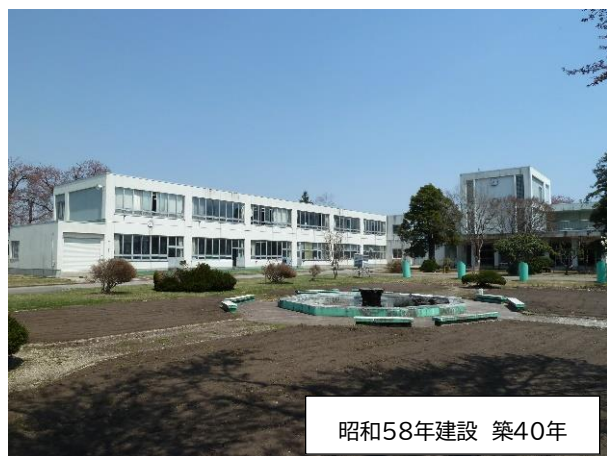
5)横堀小学校(敷地面積 26,011 m² 校舎 3,900 m² 屋内運動場 1,078 m²)



6)太田東小学校(敷地面積 22,405 m² 校舎 3,171 m² 屋内運動場 925 m²)



7)太田南小学校(敷地面積 18,264 m² 校舎 2,782 m² 屋内運動場 727 m²)



8)太田北小学校(敷地面積 17.803 m² 校舎 2.265 m² 屋内運動場 786 m²)



9)中仙中学校(敷地面積 43,831 m² 校舎 5,222 m² 屋内運動場 1,675 m²)



10)仙北中学校(敷地面積 21,391 m² 校舎 3,661 m² 屋内運動場 905 m²)



11)太田中学校(敷地面積 50,340 m² 校舎 4,443 m² 屋内運動場 1,084 m²)





第二次大仙市学校規模適正化推進計画(素案)

令和7年3月

発行 秋田県大仙市教育委員会事務局教育総務課

〒014-8601

秋田県大仙市大曲上栄町2番16号

TEL 0187-63-1111